

## 令和7年第3回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和7年9月10日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番 森 岡 茂 夫 君	2番 海 野 好 詔 君
3番 久 原 拓 美 君	5番 塩 崎 伸 一 君
6番 福 田 忠 由 君	7番 由 谷 恭 兵 君
8番 水 谷 育 生 君	9番 筋 師 光 博 君
10番 花 村 計 君	

欠席議員（0名）

な し

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君 書 記 松 本 悟 君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会計管理者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副主幹 和 田 正 希 君
住民福祉課長 山 下 真 一 君	住民福祉課企画員 稲 薮 江 美 君
住民福祉課主幹 桧 田 将 樹 君	住民福祉課主査 谷 口 武 史 君
産業建設課長 脊 古 景 君	産業建設課副課長 井 上 正哉 君
くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君	くじらの博物館副館長 中 江 環 君
教 育 長 橋 爪 健 君	教 育 次 長 森 本 直 樹 君
教育委員会主幹 櫻 井 敬 人 君	

○本日の会議に付した事件

追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査

日程第21 一般質問

## △開　　会　　午前9時00分

○議長（花村　計君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。ただいまの出席議員は9名です。本日の会議を開きます。昨日、審議いただきました、認定第7号、令和6年度企業会計太地町公共下水道事業会計決算認定の件につきまして、町長より答弁の訂正の申出があります。井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

昨日、審議いただきました令和6年度太地町公共下水道事業決算報告書の中で、森岡議員さんのほうから、9ページの新屋敷ポンプ場ポンプ取替工事の位置についての問合せがありまして、そちら昨日答弁では、旧青木整骨院の横と申したんですけども、正しくは東明寺さんの下のポンプ場となっておりました。訂正しあわび申し上げます。以上です。

○議長（花村　計君）

お諮りします。ただいまの申出のとおり訂正を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村　計君）

異議なしと認めます。したがって、町長より申出のとおり訂正することに決定いたしました。お諮りします。ただいま、各常任委員長より閉会中の継続調査の申出があります。これを日程に追加し、追加日程第1として、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村　計君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

## △追加日程第1　各常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（花村　計君）

追加日程第1　各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村　計君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査と

することに決定いたしました。

---

### △日程第21 一般質問

#### ○議長（花村 計君）

日程第21 一般質問を行います。森岡茂夫君ほか1名の諸君より通告がなされております。順番に発言を許可いたします。1番、森岡茂夫君。

#### ○1番（森岡茂夫君）

それでは通告に従って、一問一答で一般質問をしたいと思います。まず質問事項1、7月30日に発令された津波警報への対応をお聞きしたいと思います。今後、やっぱり災害をどうやって減災していくか、そこで大事なのが、やはり今回のような災害が起きた後の記録だとか、それから検証、そしてそれに従って訓練を行うことがとても大事だと思います。その観点から、今回の津波警報で起きた事態、そしてどういうふうに執行部が対応したのかを質問したいと思います。まず1番、対策本部の対応と対策マニュアルと訓練についてお聞きします。当日の気象庁の発表情報をもう一回確認したいと思います。注意報の出た時刻、警報、そして警報が解除された時刻、それから注意報の解除された時刻、それから当初発表された津波の到達予想時間と予想高さ、そして実際に起きた到着時刻と高さについて、お聞きしたいと思います。

#### ○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

#### ○総務課長（由谷陽久君）

7月30日に津波注意報が発令されたのが8時37分でございます。そのときにつきましては、うちのほうでは警戒態勢を取らせていただきました。9時40分に津波警報が発令されまして、そのときは第1号配備体制ということで取らせていただいております。その後、予想では11時から11時半ぐらいに1メートルぐらいの津波が来るという情報でしたので、10時に町内全域において避難指示、そのときに同時に避難所の開設ということで、多目的センター、駅舎防災複合施設、小学校、中学校を避難所として開設しました。そのときに各避難所に各2名ずつの職員を配置しております。その前に、津波注意報発令されたときには、一応広報活動ということで、消防タンク車2台とバイク1台において広報をしております。10時に避難指示を出してから夜の6時半に津波注意報に切り替わりましたので、そのときに警戒態勢、各避難所においては避難者が帰宅するまでは開設しております。翌朝に皆さん帰られました。すいません、ちょっとその注意報解除になった時間、ちょっと今すいません、ちょっと手元に今資料がありませんので、申し訳ございません。また、後で答弁させていただきます。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

当日の私のメモでは、警報の解除、気象庁の発表が夕方の6時半、それから注意報の解除が翌日31日の10時45分だったと思います。これは、後で確認をしていただきたいと思います。それから、津波の到達時間なんですが、ニュース報道を見ると、一番近いのが那智勝浦町だと思うんですが、これが30日の夜10時半に30センチの津波が到達した。串本は50センチ到達したというふうにニュース報道ではなっておりまます。これも後で確認をしておいてください。注意報、警報が出て、対策本部の設置されたのはどの時点で設置したでしょうか。そして場所はどこだったでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

対策本部につきましては、1号配備体制ということで、9時40分に警報に発令した時点で一応役場内で設置しております。津波の高さが1メートルぐらいという予想でしたので、対策本部は役場で設置しております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

そうすると、9時40分に警報が発令されたと同時に対策本部を設置したと。そのとき、庁舎内にいた職員、それからあとちょうど我々の選挙中だったんですが、ロビーに期日前投票所があったと思うんですが、どういう対応を取りましたか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

職員につきましては、配備体制のということなので、各課長はそのまま役場内で業務を続けております。あと避難、津波警報発令されましたので、期日前投票が続いておりました。そのときにつきましては、もう10時に避難指示出した時点で、期日前投票所を閉鎖しております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

ニュース報道によると、夜の10時半に那智勝浦町で30センチの津波到達というふうに

なっております。津波による博物館、森浦湾のイルカ、鯨に何か影響あったでしょうか。

○議長（花村 計君）

稻森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稻森大樹君）

飼育動物につきましては、特に被害ございませんでした。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

生けすが移動したとか、そういうこともなかつたですか。

○議長（花村 計君）

稻森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稻森大樹君）

スタッフのほうも避難しておりましたので詳細のほうは分かりませんが、特に遠くから見た目視の中では、生けすが移動しているような状態は見受けられませんでした。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

これもニュース報道によると、熱中症による死者が1名出ております。あと、近くの熊野市で、これ私も驚いたんですが、避難している女性が車もろとも崖から転落して死亡しております。町内では当日、熱中症だとかけがによる救急搬送者はあつたでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

救急出動についてはないです。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

私、日本建築家協会の災害対策責任者として、何度か内閣府に進言をしたことがあるんですが、例えば雪が屋根の上に1メートル以上積もってたりだとか、そういう気候の非常に厳しい時点で起きる災害についての基準というのを定めるべきではないかということで、雪に関しては建築基準法は一部改正されました。ただ、この酷暑を想定した避難というのは、太地町ではそういう時点での避難に対する対策マニュアルというのはありますか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

対策マニュアルについては特にありません。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

これ一度調べてほしいんですが、2004年の新潟県中越地震、あるいは2007年の中越沖地震ですね、これもどっちだったかちょっと私も記憶が定かじゃないんですが、お盆の時期に起きて、我々支援者も水をかぶりながら支援した記憶があります。そのときに、やはり暑い時期の避難対策というのは必要だなというふうに、その時点で実感いたしました。今回マニュアルがないということなんですが、今回の経験をしてその後、対策会議を開催していますか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

その後、会議をしたかということなんですけども、会議等は今のところは行ってないんですけども、担当者との話ではその辺まとめるようにという指示はしております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

田辺市はですね、8月に検証会議を開催して、そして防災計画に反映すると発表しております。ぜひ、今回の貴重な経験を踏まえて、対策会議を開いてそして訓練を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

その辺についても、今後いろんな関係者の方の話を聞きながら、検討していくたいと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

続きまして、主な施設、いわゆる不特定多数の人が多く集まる施設の対応について、お聞きします。まず道の駅、それから櫻、鯨類施設、くじらの博物館が当日どういう対応を取っ

たか、教えてください。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

私のほうから、道の駅と国際鯨類施設の2点について答弁のほうをいたします。また、国際鯨類施設につきましては、質問の③の内容のところもかぶってきますので、そちらのほうをお願いします。まず、道の駅なんですけども、道の駅におきましては、警報発令時に店内にいるお客様と、あと駐車場に車駐車されている方、車両の中に人がいたということで、その方たちに対して、道の駅指定管理者、漁協の職員さんが山中道路への避難経路の説明を実施したとのことであります。人数等がお客様が少なかったということもあったそうで、時間はあまりかかりなかったということを聞いております。その後、施設内のガスの元栓を閉めた後に、津波警報発令のため施設は閉鎖しますという貼り紙をして、職員のほうも避難したというふうに指定管理者のほうから聞き取りのほうをいたしました。続いて、対策マニュアルなんんですけども、こちらについては、マニュアルと言ってよいか分からぬのですが、職員さんの役割分担、何か起った際に避難誘導はこの職員が担当しますとか、火元の確認はこの職員が担当しますという、その役割分担表のようなものは作成しており、それ頂いております。続いて、避難訓練の実績につきましては、現在のところありませんということでした。続いて、国際鯨類施設の当日の対応についてですけども、指定避難施設として開設はしていなかつたのですが、当日、夏休みの特別イベントということで、子供に対して鯨の研究を知ってもらおうということでイベント開催中でしたので、もともとそれに訪れていたお客様がいらっしゃいました。そのときに津波警報発令されたので、国際鯨類施設、ご存じのとおり高台で安全な場所ですので、そのままそこで滞在して避難していただいたということがあつたということです。また、近隣のほうからも避難されてきた方がいらっしゃいましたので、同様の対応を取っております。国際鯨類施設から避難されている方がいるとの報告を受けまして、職員2名を現地に派遣しまして、現地の状況を本部のほうと共有のほうをしております。一番多いときで、合計にすると42名の方が避難されていたような状況でありました。対策マニュアルについては、現在のところないということです。避難訓練の実績につきましてもありませんということですので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

私のほうからは、櫛のほうの回答させていただきます。こちらも②と③のほう、同じ内容になろうかと思いますがよろしくお願ひいたします。当日ですが、まず櫛の施設自体が高台

にあるということで安全な場所という状況がございまして、一般に営業しておりましたので、営業状況でお客さんを受け入れている状況であります。また、4家族10人程度が避難者として来られまして、この方を受け入れさせていただきました。この方については、夕方帰宅されておるんですけども、実際あとまた沿岸付近の住民の方で一昼夜過ごされた方1名対応したということで、こちらも伺っております。また、マニュアルにつきましては、そういう特別なマニュアルというのではありません。ただ、ふだんから避難訓練等を行っておりまして、年1回火災に対応する誘導等の避難訓練をやっているということで、ピアリングしたんですけども、実際、受入れ体制というのはできると思いますという心強い回答をいただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

稻森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稻森大樹君）

津波に対し、くじらの博物館の当日の対応についてご説明いたします。8時37分津波注意報発令後、既に入館されていたお客様を海拔7m以上とされるくじらの博物館本館に誘導、役場とは別のくじらの博物館のみでの対策本部の設置、そして対策本部での協議を通して営業方針として、博物館本館とイルカショーのみ展示公開することを決定いたしました。続けて9時40分の津波警報発令後、各スタッフが緊急時対応マニュアル、これも博物館独自で作成しているものです。そちらと防災訓練の事項を参考に館内アナウンス及びお客様を浅間山に避難、誘導いたしました。しかしながら、津波到達予想時刻まで約2時間があること、浅間山では暑さや水等の備蓄がなく熱中症の懸念もあったことから、直ちに避難誘導を取り下げ、閉館措置を取りました。同時に、お客様に対して帰宅やまちが推奨する避難誘導場所への移動を支援しました。また、移動手段がない外国人観光客様には一時的に館内を待機場所として開放いたしました。こういった対応の一連から、災害対応の中でお客様、スタッフ、飼育動物、施設に被害はありませんでした。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

今お聞きしてすばらしいなと思ったのは、やっぱりくじら博物館の対応ですね。先日も、二、三日前もニュース報道で博物館は独自に避難訓練を行ったと聞いておりますが、やはり当日も的確な対応をされたというのは、これやっぱりマニュアルがあること、そして日頃の訓練が大事だというあかしだと思うんですね。そういう意味で、やはり道の駅だとか、桟、鯨類施設というのは、不特定多数の方が滞在します。やはり、早急にマニュアルを作成して、そして訓練を実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

今、議員の指摘された件につきましては、関係機関というか、各施設とちょっと協議した  
いと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

続きまして、主な指定避難所に対して、どれだけの人が避難したのか。そして、その避難  
所には対策マニュアルだとか訓練は行われているのかというのを聞きたいと思います。当日、  
中学校、小学校、平見集会所、多目的センター、駅舎、椰、鯨類施設に避難した人数を教  
えてください。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

避難者数なんすけども、多目的センターで最大で106人、駅舎防災複合施設で13人、  
小学校40人、中学校11人、平見集会所13人、国際鯨類施設42人、椰で11人でござ  
います。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

鯨類施設の42人というのは、当日イベントが行われてたということなんですが、それ以  
外に避難した方が42人いたということでしょうか。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

イベントに訪れていたお客様の人数と、それとは別で避難されてきた方の、近隣住民の方  
含めての合計の人数であります。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

この各指定避難所に、飲物や食事の備蓄はあるんでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

この施設の中には、あるところとないところがあります。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

ないところを教えてください。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

平見集会所と国際鯨類施設でございます。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

当日、私は寄子路地区の自主防災責任者として、ハンドマイクを持って住民に高台避難を呼びかけて、8名の方を多目的センターに避難をしていただきました。私もほぼ丸一日多目的センターにいたんですが、そのときに、町の職員とか社協の職員の住民だとか高齢者への対応を見ていたんですが、やはり人によって、この人はよくやってるなと思う人、そうでない人がおりました。これは、やっぱり訓練が大事だなと思いましたので、まず、今までそういう避難所の設置訓練というのはやったことがありますか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

昨年ですが、社協との共催におきまして、災害時対応訓練ということで11月24日に避難所の開設訓練というのを各種団体等含めて行ったんですが、そのとき職員は一部の職員しか出ておりませんでした。それ以前、前にやったような記憶があります。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

やはり、訓練というのがすごい大事だと思います。私が見てて感心した職員が数名いました。もう、館内をくまなく回りながらお年寄りに声をかける、その気配りを見ててすばらしいなと思ったんですが、これはやっぱり訓練がなせる技だと思いますので、ぜひ今後も実施をしていただきたいと思います。続いて、指定避難所に指定されている小中学校のエアコン

についてお聞きしたいと思います。文科省の調査では、避難所に指定されている公立の小中学校の体育館でエアコンの設置があるのは、全国で何とまだ2割なんだそうですね。太地の小中学校にエアコンはありますか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

各教室にはエアコンは設置しておりますが、体育館のほうには設置しておりません。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

そうすると、7月30日に中学校に11名、小学校に40名逃げた。この方たちは各教室に逃げたんでしょうか、それとも体育館なんでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

その時はエアコンのある教室のほうに避難していただきました。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

国は昨年、体育館のエアコン設置について工事費の半分を補助するという、これ特例交付金を設けております。これは検討しているでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

その補助金あったときは、特に検討しておりません。あと、以前に何年か前になるんですけども、金額的にどれぐらいになるかというのを聞いたときあるんですが、すごい高い金額だったというのは記憶しております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

これ時限立法だそうですので、大至急この交付金を調べてみてほしいと思います。続いて、主な津波避難タワーについてお聞きしたいと思います。当日、太地防災複合施設、それから

暖海の避難タワー、森浦の複合施設に避難した人数を教えてください。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、この三つの施設については、ちょっと人数の確認はできておりません。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

恐らく、ここに逃げると当日は非常に暑かったですから大変だったと思うので、ぜひ、次の検討会議でこの避難タワーへの対応というのも検討していただきたいと思います。ちなみに、今言った三つの避難タワーには飲物や何かの備蓄はあるんでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

飲物を置いている施設と、ちょっと置いてない施設があります。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

置いている施設はどこですか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

太地防災複合施設と森浦の防災複合施設には飲物を置いておりますが、暖海避難タワーにおきましてはちょっと置いておりません。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

この辺についても、置いてないところにはまず避難した人がいたのかどうかの確認と、そして飲物なんかの対応というのを検討委員会でぜひ話し合っていただきたいと思います。次に、この暑い時期での屋外避難者への対応についてお聞きしたいと思います。寄子路の住民を多目的センターに避難させた後、私、車で高台を見てまいりました。驚いたんですが、物すごい暑い日だったにもかかわらず、下里へ向かう県道、私の年代では新道と呼んでますが、

新道に車を止めて外でお弁当を食べてる夫婦だとか、それから、もっと驚いた、暑さを避けるためだと思うんですけど、道の駅の奥のトンネルありますね、あの中に避難している人たちもいました。私の親戚は、灯台の周りに避難しました。こういうところへ避難した人たちにすぐに指定避難施設へ移動してほしいという広報は行いましたか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

うちとしては、ちょっとそういった避難してくださいという広報は特に行っておりません。  
以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

先ほど、広報車を車2台、それからバイクを出したというのは、これはどういう広報行つたんでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

この広報につきましては、海岸付近には近づかないでくださいとか、そういった注意喚起を行っております。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

冒頭で申し上げたとおり、やはりこういう体験はとても貴重ですので、記録すること、そして検証すること、訓練することを提案したいと思います。私からの提案なんですが、屋外避難者に指定避難施設に直ちに移動を呼びかける、これが一つです。それから、津波避難タワーに逃げた人に対しても、やはり指定避難施設への移動を呼びかける、これが二つ目です。そして、指定避難所における役場、社協、指定管理人、そして住民を交えた合同訓練を、やはり行うべきだと思います。大事なところですが、対策本部のマニュアルを今回の経験を経た後、もう一度追記すべきことがないのか、見直しと訓練をしていただきたいと思います。それから、小中学校の体育館にエアコン設備がないことなんですが、当面、費用のかからない大型扇風機の設置、工事用なんかで我々はよく使うんですが、このぐらいの高さの大きな扇風機、これそれほど高いもんじゃありませんので、また、空気を移動させることはコロナ対策の感染症対策にもなりますので、この購入を検討していただきたいと思います。

あと備蓄品の中に、こういう今回の体験を通じて、私が非常に役に立って住民に配って喜ばれたのが、商品名でいうとひえひえタオルとかという、袋から出して首に巻いたり、顔をぬぐうと非常に1時間は冷たいという、これが大変お年寄りに配って好評でした。この備蓄というのもひとつ検討してもいいんではないかなと思います。これらのことと合わせて、やはりその検証と訓練を11月5日の世界津波の日に実施するというのを私は強く提案したいと思います。もうご存じのとおり、これは和歌山県発、そして世界に広まった津波の日です。我々は提案者の1人として、この11月5日、きちんと訓練をすることを示すべきだと思いますが、これは対策本部長の町長にご意見を聞きたいと思います。

○議長（花村 計君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

この議会が終わった後、会議を開いてそのことについて検討したいと思います。今議員から言われたことについて、一つ一つ検証して、できることからやって報告していきたいなと思っています。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

町長もご存じのとおり、この世界津波の日は二階議員が世界に提案をして設置されています。この11月5日というのは、和歌山県の大きな被害があった日を津波の日と定めています。これやっぱり、我々は前向きにこれぜひこの11月5日に町を挙げて、津波の訓練をやるというのを今から検討していただきたいと思います。続きまして、質問事項の2に入ります。夏山地区のインフラと災害対策についてお聞きしたいと思います。まず、貯水槽の老朽化についてお聞きします。夏山の貯水槽というのは、いつ築造されたんでしょうか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

完成年度につきましては、昭和39年頃となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

老朽化による不具合というのは起きておりますか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

現在、配水池について老朽化の影響というのは認識しておりません。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

8月、物すごい暑い中、職員の方たちに無理を言いまして一緒に視察しました。これ私、建築士として見ると、やっぱりコンクリートの躯体、塩害被害の劣化がひどいですね。だから、恐らく性能的には問題ないのかもしれないんですが、相当やっぱり劣化が進んでおります。早急な対応が必要だと思いますが、この辺は検討されてるんでしょうか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

現在、新しい夏山配水池についての計画を進めているところであります。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

検討しているということなので、その結果を待ちたいと思いますが、私のほうから提案があります。夏山地区は世帯数が少ないですよね。だから、今は高いところに置いた、いわゆる圧力を利用した高架式の貯水槽なんですが、これ夏山地区の場合は、非常に世帯数が少ないのでああいう圧力式の貯水槽ではなくて、増圧ポンプで水圧をかけて各世帯に送るというのも検討してみてはどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

現在、夏山の配水池につきましては、現在設置しているところの付近に設置する、また、管理面等を考慮して、ほかにいい場所がないかとか、そういう検討もしておるところであります、その中でそういう方向性というか、そういう提案もいただいたという話はさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

昭和39年頃、恐らく職員の方は皆さん分からぬと思うんですが、実はお年寄りに聞いてみました。どこの施工会社、もしかしたら私の父の会社かなと思ったんですけど違いました

た。その当時、道もなかったもんですから、船で資材を夏山に運んで、そして背中にしょってあの場所に築造したんだそうです。今回、更新にあたっては、もうあの場所は向かないんじゃないかなと思います。これ恐らく相当費用がかかりますので、やはり今ほかの場所も検討しているということなんですが、ほかの場所も検討すべきだと思います。それから、夏山地区というのは、私大変心配してまして、大きな災害が起きると孤立するおそれが非常に高いですよね。となると、新しく造る貯水槽は、西地の貯水槽のような、いわゆる耐震性貯水槽を検討すべきだと思いますが、その検討はしておりますか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

耐震性を有するもので検討させていただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

これは一つ私の提案なんですが、もし圧力式、高架式の貯水槽にするんであれば、今の場所はやめて、人家の近いところに給水塔、よくあの高速道路だとかにありますね、給水塔。給水塔を立てて、その給水塔に避難路をつけて避難タワーを兼用すると、そういうことも提案したいと思いますが、今までに検討したことありますか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

その配水池の場所の設置場所の検討はしたんですけども、給水塔というところで、この辺で給水塔に関するちょっと知識は持っていないんですけども、そういう管理面とか、台風の風の影響とかどうなのかなというところは、今考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

今度、和歌山県庁やなんかに行くときに、サービスエリアぐるっと見てください。高い塔が立っています。あれが実は高圧式の給水塔なんです。マンションの上なんかにもあります。この歴史が長いもんですから、ヨーロッパなんかは高見台になってて観光に使われてたりだと、いろんなタイプがあります。私は夏山地区なんかは世帯数が少ないので、タンクの容量が小さいですね。今あるタンクは50人分の予想で作ったんだそうですが、今はもう50人分要らないかもしないです。ただ、夏山園地のこれから計画で、観光客が増

えるようであればまた別な話なんですが。給水塔というのは、私はまず、工事費が安い。なおかつ、いわゆる今は給水槽というのは6面点検、上も下も周りも全部点検できなきやいけないですね。だから、今ある夏山の貯水槽というのは、もう今の法律には合わないんですが、そういったことそもそも考えると、避難タワー兼用の給水塔というのも私はあるんじゃないかなと思います。給水塔はいろんなメーカーが既製品を作っておりますので、一度検討をしてみていただきたいと思います。それから、備蓄庫についてお聞きしたいと思います。この間、選挙期間中に夏山地区の住民から、なぜあの備蓄庫を海のそばに置いたのかと聞かれたんですが、あそこへ置いた理由を教えてください。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

備蓄庫につきましては集落のある一時避難所、避難場所近くに整備できたらよかったです。そのような適地がありませんでした。先ほど森岡議員おっしゃられたように、ちょうどうちのほうも夏山地区孤立する可能性があると思いましたので、早急に建設したいということで、今回の場所に建設いたしております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

住民の声、分かるんですね。どうしても山側に住んでる人にとっては危険な海のほうに向かって行かなきやいけないから、あの備蓄庫はなぜあそこにあるんだろうというのは疑問はよく分かります。あの備蓄庫とトイレのある場所の海拔の高さと予想津波高というのは分かれますか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

ちょっとすいません、正確な数字はちょっと分からないですけども、たしか7メートルから8メートルぐらいの海拔はあったと思います。津波高は5メートル程度というのを把握しております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

あれば、あそこは安全な場所だというふうに理解をしました。ただ、今回住民からの疑問を聞いてて、やはり、これ住民のための公共施設を建てる場合は、やっぱり説明会や何か

を開いて住民の意見を聞くというのも大事なんですが、これ説明会は開きましたか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

住民に対しての説明会は特に行っておりません。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

ぜひ、住民の命に直結するもんですから、今後は説明会やなんかも開いて意見を聞いていただきたいと思います。最後に夏山の避難場所についてお聞きしたいと思います。夏山地区から一番近い指定避難所というのはどこになるんでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、指定避難所につきましては榔になるんですけども、まず高台に逃げるということで、一時避難につきましては、線路より山側の集落につきましては、道沿いを通って防火水槽付近まで避難していただくと。線路よりか海側の集落につきましては、新しく整備した避難階段を上っていただく、もしくは線路を越えて山側に避難していただく。あと海岸付近につきましては、備蓄倉庫を整備しました公衆トイレのある高台に避難していくことを想定しております。基本的には、夏山地区におきましては、一時避難で近くの避難場所に避難していただく。先ほどもありましたように、孤立集落になる可能性がありますので、その後安全が確認できれば公衆トイレ及び備蓄倉庫に移動していただくような想定を考えております。公衆トイレの中には、防災の無線機も設置しておりますので、連絡取れるような体制は取っております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

そうすると、7月30日の津波警報発令時には夏山地区に対してはどういう対応を取ったでしょうか。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

夏山地区につきましては、広報車での注意喚起及び行政防災無線での放送等を行っており

ます。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

夏山地区は、住民が少ないと、あと高齢者が多いですよね。それで、これも私の提案なんですが、今、町は避難行動要支援者支援ということで、高齢者の名簿の登録、把握だとかやってると思うんですが、この夏山地区はこの制度の重点地区に私は指定してもいいんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時53分

---

再開 午前9時53分

○議長（花村 計君）

再開します。山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

夏山地区を重点というよりも、太地町は全住民の方を対象に133人の方、名簿を作つて対応しておりますので、夏山がどうということではなくて、全体を救いたいという思いでやつております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

ぜひそうあってほしいと思います。私が重点地区に指定できないかというの、ちょっと今から説明したいと思います。夏山の住民からの声が大きかったのは、やっぱり獣害対策です。それから、やはり太地地区から遠いところにある、その不安というのが非常に大きいということでした。こっから私の提案なんですが、やはりここを高齢者を支援の重点地区として、夏山地区の空き家を活用して獣害対策や高齢者支援を担当する地域おこし協力隊員や、集落支援員を置くことを検討してはどうかなと思うんですが、那智勝浦町はご存じのとおり、獣害対策専門の地域おこし協力隊員を確か今2名あると思うんですが、置いております。先日も田辺市がそれの学ぶために那智勝浦町へ来ておりましたが、ぜひ太地も地域おこし協力隊員や集落支援員をこの夏山地区の空き家を活用してここに置く、というのを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（花村 計君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

夏山地区においては、合併のときから夏山地区の皆さんについては、我々は何にもしてもらってないんじゃないかと。だから、合併するについては、勝浦と合併したらいんじゃないかという意見が多くありました。私は就任してから、今、森岡さんいろいろ言われましたが、夏山地区については私自身が何回も出かけて全ての聞き取りをやっております。森岡さんが聞いてるおばあさんについても私はよく知っていますが、夏山地区については、特に区長を通じて、常時、1年に何回も足を運んでおります。また、●●●さんのところもそうですし、海岸ベタですね、そして奥については、あそこに区長さんがおりましたんで、区長さん通じて。だから一番大きな問題というのは、私、町長になってから思ったんですが、議会でも一部の人が反対ありましたね、タクシー券のことで。夏山のバスを国道から降りて買物のビニールを二つも持つておじいさんやおばあさんがあそこを通ってるのを見て、何とかしないといけないということでタクシー券を導入いたしました。また、夏山の海岸線、逃げるところが遠くに高台を造ったんですけど、あそこは間に合わないというんで、今回2,000万以上かけて造りました。また、ごみを捨ててくるんで何とかならないかということで、夏山の人の希望を入れて防犯カメラもあれ三つかな、三つか四つ、つけました。また、カーブミラーについても、ここにつけてほしいというところを全部つけました。常時、私自身が行って、夏山地区の皆さんに対して、できることはありますかと、全て解決しておきたいんですけど、常時伺っております。だから、私、今、水のことも言わましたが、県はあそこを重点の企業誘致にしようとしております。だから、一部の3人か4人の水ということを考えないんですよ。森岡さん言われたように、あそこの貯水、水のタンクありますよね。あそこにどうしたらいいんだろうかと言って、道をつくって管理するということも考えましたが、費用対効果のことで担当者はもっといい場所があるんじゃないかと今候補地を決めしております。民有地なんで解決しないといけない問題はあるんですが、これはここ、私は解決しようと思っております。水については、そういうことで解決できますけど、将来にわたっては私が水については広域でやるべきだと思っておりますんで、広域を目指さなければならぬと思っております。夏山の水については、ここ3年かな、3年以内に、ぐらいに一つのめどを、夏山の皆さんのが安心できるようなタンクを整備していきたいなと思っておりますんで、夏山地区については、私自身は自らちゃんと聞き取りもやってますし、この前も●●さん、●さんですね、ほかにありませんかということだったんですけど、夏山の弁天さんのさい錢が盗まれるんで、その近くに防犯カメラをつけてほしいということだったんで、今年かな、そのことを解決しようということであります。1年に何回かは、私自身が足を運んで聞いております。個々にも回ってたときに言われたことないんですけど、町が聞く場合は正式

には一旦は区長を通じて聞くんで、その点、ご理解をいただければいいんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

町長が力を入れてるというのはよく理解をいたしました。その一つとして、ぜひ地域おこし協力隊員、こういういわゆる太地の飛び地ですね、そして高齢者も多い、災害時には孤立する危険性が非常に高い、そういうところに地域おこし協力隊員、あるいは集落支援員を検討するというのは、私は國の方針でもありますし、また、それを実施している近隣の自治体も数多くあります。ぜひ前向きに検討をしてほしいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（花村 計君）

森岡茂夫君の質問を終わります。暫時休憩いたします。10時20分より再開いたします。

休憩 午前10時00分

---

再開 午前10時20分

○議長（花村 計君）

再開します。次に、海野好詔君。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

一問一答でお願いします。まず、冒頭でこれを述べたいと思います。今回、議員選挙があり、いろいろな人たちと話をさせていただき、意見交換もさせていただきました。そして、年代によって考え方も違ったり、また、子育て中の方々によっても考え方方が違っていました。その中で、将来の太地町の財政を考えて、果たして無償化がいいのか、やはり負担すべきものは負担すべきではないのか、無償化によるお金は、今現在、子育てをしている私たち、また子供たちに負担として残るのではないかと危惧される親御さんもいました。今までやってきたことを、将来を見据えて全体的に見直すべきものは見直すということも必要でないかとも話されていました。全く私も同感です。太地町にまだ山積している課題があります。私たちに直接関わる上水道管、下水道管の整備、小学校の移転、役場庁舎の移転、また、救急救命士の配備できる救急体制づくり等、これからも財政的な負担が伴います。今後は、やはりこのようなことを考えていく必要があると私は思います。これはもう述べるだけでさせていただこうと思います。それでは、子育て支援についてということで質問をいたします。まず、施策・事業はということで、太地町として子育て支援としてどのような施策・事業を行っていますか。該当すると思うものがあれば、総務課、住民福祉課、産業建設課、教育委員会、

くじらの博物館で答えてください。特になければないと答えてください。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

総務課といたしましては、子育て支援として中学生のブルーム生徒派遣事業の旅費助成であるとか、広い意味ではじゅんかんバス、自由乗降バスの無償化ですとか、自動運転サービスについても子育て支援策の一つであると考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

稻敷住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稻敷江美君）

住民福祉課では、子育て支援施策として幅広く事業を実施しております。予算書で言いますと、3款、民生費は、児童福祉法、児童虐待防止法に関する事業で、経済的な支援が主なものです。具体的には、妊婦のための支援給付事業として、妊娠届出時と出産届出時に各5万円支給する制度があります。出産祝金は子供1人につき30万円を支給、入学祝金は、小・中・高校入学時に5万円を支給、またチャイルドシート購入時には補助制度があります。また、心身障がい児を看護している方に対して、福祉手当を支給しています。3款では、そのほかに乳幼児、就学児医療費助成制度や児童手当、児童扶養手当制度等の制度があります。4款、衛生費では母子保健法、子ども・子育て支援法に関するものが主な事業で、ライフステージに応じた支援を行っています。まず、中学2年生を対象にした思春期教室を行い、性感染症や妊娠・出産について等の指導を行っています。また、一般不妊治療費、特定不妊治療費の助成制度があります。妊娠後は妊婦健診、妊婦の歯科検診の助成があり、マタニティ教室では、妊婦とその夫を対象にした教室を開催しています。出産後は産婦健診、新生児聴覚検査助成金制度、さらに1か月、4か月、10か月、1歳半、3歳半健診を行っています。さらに、ブックスタート事業といって、絵本の読み聞かせボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを行い、保護者と子のふれあいの時間の大切さを指導しています。ほかにはベビーマッサージ教室の実施や保健師による乳児の全数訪問も行っています。また、管理栄養士と共に、乳幼児健康相談も毎月行っています。健診や相談を受ける中で、発達の気になる子供たちには臨床心理士による相談事業も年6回行い、必要であれば保健所の巡回相談等につなげています。また、小学4年生から中学3年生までの児童生徒に対しては、血圧測定を年3回実施、必要であれば養護教諭と情報交換し、その後の生活指導に役立てもらっています。予防接種法に関する事業としまして、感染症の発生予防、蔓延の防止、重症化防止を目的に各種予防接種を実施しています。太地町では、任意の予防接種であるインフルエンザやおたふく風邪の予防接種費用の一部助成も行っています。このように、住民福祉課では、

子供を安心して産み育てられる環境を少しでも整え、子供が心身ともに健やかに成長できるよう、保護者の相談に応じながら支援できる体制づくりを心がけています。以上です。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

教育委員会関係でございますけども、給食費であったり、教材教具費、その他、生活困窮世帯への学用品の就学援助助成、また通学定期券、それと修学旅行の助成であったり、姉妹都市白馬村への派遣、この辺りへの補助、助成を行っております。保育料につきましては、第2子につきましては半額、第3子以降は無償と、その他ゼロ歳児保育ということもやっております。また、小児生活習慣病と予防対策ということで、小学4年生から中学3年生までを対象に生活習慣病を未然に予防するためということであったり、テーブルマナー、こういった事業を主にやっております。以上です。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

産業建設課なんですが、子育て支援に特化した施策とか事業はございません。以上です。

○議長（花村 計君）

稻森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稻森大樹君）

くじらの博物館では、太地町教育委員会そして那智勝浦町青少年センターと連携して、太地町と那智勝浦町と2地域に属する不登校児の居場所を提供する取組を行っています。あとは太地町民の小中学生につきましては、入館料のほうを無料とさせていただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

今、聞かせていただきました。ソフト面、ハード面のいろいろな支援ということがあると思います。住民福祉課にとっては、やはり私いつも言うように、搖籃から墓場までということで、子育て支援が結構多いと思うんですけども、やはりこれを見たときにもう少しこのソフトの部分で子育て支援ができないかなというように思います。子育て支援は幅広いと思いますが、無償化、有償化といろいろな支援がありますが、今回選挙中に言わされたことについて質問をしていきたいと思います。まず、学童保育についてということなんですけれど

も、学童保育所には、現在何人の児童が利用されていますか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

現在、1年間通年で利用されている方は41名いらっしゃいます。それと、夏休み等の長期休暇中の利用者が14名、これ合計しますと55名となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

夏休みだけが14名なんですか。それとも、夏休み、41名通年があって、夏休みに14名新たに夏休みだけということですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

議員ご理解のとおりです。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

その中で、太地町学童保育所設置条例の第3条に、学童保育所に入所できる者は町内に在住、もしくは太地小学校の在籍する児童で、次の各号のいずれかに該当するものとするということで、労働により保護者が昼間家庭にいない児童とうたわれています。これに該当する児童は何人ですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

先ほど申し上げた通年で利用する方と、長期休業中の利用、これを合わせた55名全員となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そしたら、結局、働いてない家庭の学童保育はやってないということですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

基本的には、この条例の規定にありますように、昼間家庭に保護者がいなくて保育できないと、あとはちょっと介護等の事情とか、そういう家庭の事情で保育ができない、こういった児童を優先的に受け入れております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

令和6年第1回太地町議会定例会において、会議録から抜粋ですけれども、私の考えとしては、私です。教育長、当時の教育長なんですけれども、教育長の子育て支援は無償化すれば子育て支援と考えているようですが、私はそれだけではありません、ないと思いますと。子育てをいかにサポートしてくれるかということだと思いますという質問に、当時の教育長は、海野さんから無料にすることだけがというような指摘を受けましたが、これは基本的に町長の30年計画にのっとって、できたら子供がまちの宝ということで無償化するんだという政策です。それから、この間無償化政策とともに、中身についてもいろんな検討をして、一つは大きく前進したなと思っているのは、ゼロ歳からこども園に入れない人たちをどう救うかということです。ふれあいルームというのも開設し、これも前から開設しておったのですが、十分な手立てができなくて空き家を活用して、そこの駐在の横に移して、そこで月曜日から金曜日まで子供を持つ親が来てくれています。それから、学童保育も充実してきました、この点、ふれあいルームと学童保育、それから、その次にゼロ歳児から預かっているこども園、そして小中というふうな形で、僕は随分自画自賛するわけではありませんが、しっかりと頑張ってきたなど。それで、そこへ向いて無償化政策をやることが、子供を育てる親たちの非常に援助になるのやないかなというふうに考えていますと答弁しています。私は、このことについて自画自賛だと思うと、ほかの町村でもやっていると言いました。そこで、私のところに、学童保育について何点か話がありました。まず第3条の1に該当する家庭ですが、5年生からは学童保育が利用できない、令和7年度は何とか入所させてもらえたが、令和8年度が利用できないのではないかと心配だと言われましたが、これは事実ですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

ちょっと令和7年度から、少し受け付けいただいた方について、ちょっと精査をさせてもらいました。基本的には、低学年を優先するという考え方で、今回は判断をさせてもらったんですけども、決して5年生から利用できないということではありません。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そうしたら利用できるということなんですかね。というのは、これ学童保育に通える対象年齢は1970年代から2014年まで、公営の学童保育は小学校3年生までの児童が対象でしたということですね。2015年以降は、制度改革により小学校6年生まで預けられるようになってますよ。じゃあ、今5年生まで持っていたいいる学童保育の方たちは、来年度、6年度は入れるということなんですね。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

申込みはもちろん可能でございます。ただ、今現在、職員8名ですかね、令和7年度につきましては。受入れ体制整えているんですけども、令和6年度あたりまでは、なるべく入所させたいという思いもあって、なるべく来るもの拒まずじゃないんですけども、やってきたというところがあつたらしいんですけども、なかなか学校のように教育カリキュラムがあるわけじゃなくて、やっぱり遊びの場の提供とか、そういう子供同士の交流とか、そういう目的、趣旨だと思うので、あまり小学校みたいにガチガチにできない、基本的には自由というところで、そうなったときに、あまり多くの児童が一人一人が自由にやると、なかなか体制、職員の目も届かないし、安全上ちょっと危険もあると。現場もかなり疲弊しているというところもありますが、その子たちを優先してあげようと。その上で余裕があれば5、6年生もということで今やらしてもらっています。ですから、来年度につきましても、もちろん6年生まで申込みはしていただくことは可能なんですが、現場の体制等、そういう安全面とか、その辺りをちょっと考慮して判断させていただきたいので、もしかしたら申込みしたけども、ちょっと入所をご遠慮するケースもある可能性があります。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

私が聞いたところによると、無償化なんで、誰もが学童保育を利用しているというような話も聞いたんですよね。だから、ここで何人利用してますか、本当に実際に働いてる方の子供さんが入ってますかということを確認したんですけど、そこら辺はどうなんですか。本当にきちんと働いてる人たちなんでしょうかね。

○議長（花村 計君）

橋爪教育長。

○教育長（橋爪 健君）

実際に、私、教育委員をしているときから現場を見に行かせてもらいまして、学校と違つて物すごく大変やなっていうのは物すごく思いました。先ほど、次長も話したように学校というのはカリキュラムがきっちり組まれてて、そして授業1時間目から6時間目までというたら、学校の先生はやっぱり指導しやすい。ただ、学童はというと、生活の場であったり、家へ帰るまでに遊びの場であったりということを確保する。ただし、その中で安全性をというふうなことがやっぱり第1優先されるんですけど、子供は学校というのはある程度規則があるから、学校終わったらその反動があるんですよね。その子がかなりの人数で学童に来たときに、私も現場も見に行きましたけど、実際に対応できていない。だからその中で、大きなかがとか大きな事故が今まで起きてなかったのは不思議やなというぐらい、職員数についても決して十分とは言えてません。その中で、やっぱり人数が今まで70を目指してたのが、40人というふうなことで、これについては、教育委員とも含めていろいろ話し合いの中で、そういうふうに来年度からしていこうかと。その中で、できるだけ低学年を優先して、そして高学年につきましては、例えば5、6年生については、その時期的には中学校に向かう、その自立に向かうというふうな時期でもありますし、そういうふうなことを考えて、やっぱり低学年を優先して、40人程度でやっていこうかというのが今の現状です。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

学童保育所は、私が住民福祉課長のときに町長に認めてもらって設置したものなんです。当時は、学童保育所の場所の確保に大変苦労しました。小学校の空き教室を貸してほしいと言ったら断られ、幼稚園、保育所の空きスペースを貸してほしいと言ったら断られました。しかしそのときは、指導者は正規の保育士1名と臨時の保育士2名を雇用し、昼間は保育園のお手伝いをしてもらい、学童保育所が開設する時間になれば、学童保育所で勤務してもらいました。このスタッフについては恵まれていました。そのときの小学生の入所は、太地町学童保育所設置条例の第3条にうたわれる小学生でした。また、使用料が5,000円頂いてました。このように、当初は条例を遵守し運営を行っていましたので、入所が極端に増えませんでした。現在、聞くところによると先ほどのことなんですか、無償化で誰でも入所できると聞いてますので、そこら辺は本当なんですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

基本的には、もう無償化ということでやらせてもらってまして、6年生まで申込みが可能

ということです。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

それだったら、6年までいけるということですね。ちょっと先に進みたいと思うんですけれども、学童保育所の入所申込みは教育委員会がされているのですか、私はそうだと聞いてます。まず、また事前に学童保育について説明があったとも聞いてます。その説明では重要な説明がなされず、保護者のほうから説明を求めたとも聞いておりますが、なぜ教育委員会に入所申込みをし、教育委員会から説明があるのですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

平成25年4月から、学童保育所の事務を教育委員会で総括するという町の方針を基に教育委員会で行っております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

この学童保育所設置条例ですよね。第4条、入所許可、学童保育所に入所しようとする児童の保護者は、町長に入所申込みをし、その許可を受けなければならないということになつてますけど、この制度変更したって条例がこのままになってるのに、制度変更ってどういうことですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

まず私の認識として、事務を委任されているという認識であったんですけども、ちょっとこの辺りちょっと再度確認させていただきたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

次長に申し訳ないけど、やはり行政ですから、条例を遵守すべきなんですよ。だから、この条例を見ると、私は担当部局は、担当課は町長部局だと思うんですよ。町長は、この条例の何条で教育委員会に入所等を含む運営を任せたんですか。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 44 分

---

再開 午前 10 時 46 分

○議長（花村 計君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

先ほど森本次長が言ったように、運用として平成 25 年あたりから教育委員会がこども園を総括してやってきたというような認識であります。また、その条例等について、不備があれば、また今後いろいろ考えさせてください。以上です。

○議長（花村 計君）

2 番、海野君。

○2 番（海野好詔君）

いや副町長がそんなこと言ったら駄目やと思うんですけど、条例があるのに運用というのは、それは僕はないと思いますよ。いやいや、じゃあ運用だったらどっかへ書けばいいじゃないですか。だから、僕その答弁はよくないなと思うんですけど、どうですか。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 47 分

---

再開 午前 10 時 52 分

○議長（花村 計君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

先ほどの答弁に、こちらのちょっと不備といいますか、言い方申し訳ございませんでした。今、海野さんるる言われたようなこと、いわゆる所管課についてのことだと思います。国とか県とかの縦割りの関係もありますしということがあるんで、今後ちょっと庁舎内でちょっと検討させてください。以上です。

○議長（花村 計君）

2 番、海野君。

○2 番（海野好詔君）

だから、僕は別に変な意味で言ってるんじやなくって、僕の考え方というのは前にも言ったと思うんですけれども、その子育て支援とか、こども園も含んで、教育委員会じゃなしに、

やっぱり町長部局の住民福祉課がいいんじゃないかないう中で、今回、後でまたそういう質問もさせてもらいますけどね。だから、何で教育委員会がやるのいうことを言うてるだけなんですよ。だから、まず、学童保育については、もう一度精査していただきて、本当にどこ の部局がいいのか検討していただきたい。僕は教育じゃないと思うんで。もう一つ、学童保育でその走り回ったり、学童保育所の中ですよ。僕はまだ現場見てないんですけど、聞くところによると、走り回ったりって大変なんやよということを、学童保育の中で聞くんですね。だから、そこら辺が果たして学童保育のそのていをなしてるのかなということも聞きたいわけですよ。現場見られてどう思いますか。

○議長（花村 計君）

橋爪教育長。

○教育長（橋爪 健君）

現場見て本当に大変やということは思いました。その中で、何て言うんですかね、実際に職員のほうからも職員の指示が通らないというふうなことの要望がありまして、やっぱりそれについては保護者の方にお願いせなあかんということで、今年度に入ってからも、一度指示をきちっと受けられない場合には退所、ということもやっぱり書いてますので、そういうふうな文書でもう一回徹底してやろうかという、やっぱりその人数を制限した中でも、先ほど言いましたように、反動というのもあってなかなか、そしてやっぱり学校の職員というの はそういう免許をきちっと持ってる場合がほとんどですけど、学童の場合には指導員の方も いてますけど、やっぱり補助の方もいてるということで、なかなかやっぱりそれを学校のよ うに指導するというのも非常に難しいのかなというのがやっぱり現状です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

僕、先生の言われること重々理解できます。恐らく学校で規則とかいろいろな決まりがあ って、ある程度抑制してくる。そして今度は学童保育所に移る、先生言わされたように、何の 縛りも、ある程度は縛りあるんですけど、何の縛りもない。子供はやはり開放的になって走 り回ったりいろいろなことをする、ということが現状じゃないかなというように思います。 その中で、やはり学童保育担当の職員を1人張りつけるとか、学童保育所の中に1人職員を 入れて、きちっとやっぱり管理して一緒に働いてくれる人たちに指示が出せるような形をす るべきじゃないかなと僕は感じるんですけど、いかがですか。

○議長（花村 計君）

橋爪教育長。

○教育長（橋爪 健君）

同じように私も思っています。そして、取りあえずこの1年間様子を見させてもらって、やっぱり要望の中にも、そういう核になる職員が欲しいというふうな要望も来ますので、今年1年見ながら考えていきたいと思ってます。それはもう最初から、去年見たときから私自身は思ってたことなんで、今後の課題にしたいと思います。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そこで町長、今話させていただいたように、やはり学童保育、これ本当に必要だと思うんですよ、働いてる方たち。だから、もうちょっと学童保育の人員を広くするというのは、昨日の経常収支比率にあるんですけど、やはり重要、どうしても要るというところにはきっちり張りつけて、本当に制度としてやってるんですから、僕はやってあげてほしいなというよう思いますか、いかがですか。

○議長（花村 計君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今、教育長が答えたように、やりたいと思っております。もう一つ言っておきたいのは、海野さん、住民課でも人が多過ぎじゃないかと言っておりましたけど、包括なんかだったら人が足りないと言ってくるんですよ。実際、まちを回っている人にとっては足りないと、資格のある人を入れてほしいと。だけど、公債費比率もそれに直接関係してくることもあるんで、この言われたことについては、今教育長が言られたように、充実したらいいと思ってますんで、それはやっていきたいなと思ってますけど、全体を見直して、どこで減らして、どこで増やすのかということを、一回検討しておきたいと思います。条例は条例でつくったときには間違いない条例でつくるんで、その運用のことについては、これが終わった後、もう一度精査して、ちょっと休憩してくれませんか。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

---

再開 午前11時04分

○議長（花村 計君）

再開します。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

学童保育については、もう一度、町長部局と教育委員会で検討していただいて、やはり利

用しやすい学童保育所としてやっていただきたいということが一つと、もう一つ、やはり本当に働いてる人、家庭が小学校6年まで見てほしいという声が多々あります。だから、そこら辺確かに僕がつくったときも、小学校3年生ぐらいまででいいかなということでやってたんですけど、結構働いている家庭が多くなれば、本当に困ってるなど。またもう一つ言わせてほしいんですけど、盆休みがあると、お母さんもお父さんも盆働いてるよという家庭もあるわけですよね。だから、そこら辺の学童保育としてのやっぱり意味合いを考えて、もう一度原点に返って、町長部局と教育委員会で、一度学童保育について考えていただきたいと思うように思うんですが、いかがですか。

○議長（花村 計君）

橋爪教育長。

○教育長（橋爪 健君）

その辺、いい方向になるように検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

次に、太地町こども園について質問させていただきます。まず、認識しておきたいので質問いたしますが、太地こども園は幼保連携型なのか、それとも、幼稚園型、また保育所型のどの型なんですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

保育所型となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

太地こども園をなぜ教育委員会が担当してるので。担当に至った経過、またその理由を聞かせてください。分かればですけどね。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

僕もちょっと当時のいきさつは詳しく知らないんですけども、伺ったところによれば、経緯として、まず平成24年4月に幼稚園と保育所を総称して太地こども園として運用を開始したと。このときは行政名の管轄はまだ変わらずという中で、その1年後、平成25年4月

に教育委員会がこども園を総括すると。理由といいますか、伺ったところなんですけども、こども園というのは保育園と幼稚園の機能これを併せ持っていると、教育と保育を一体的に行う施設ということで、当時も教育委員会と住民福祉課どっちが管轄するのかと、そういう議論があったんだろうなと、これは推測ですけども思っています。ただ、そうは言つてもその保育の枠は住民課とか、教育委員会はというその縦割りの考え方もちょつと違うだろうと、そういう多分議論もあったんだろうと思うんですけども、恐らく住民にとっても分かりやすい運用形態とか、効率的な行政運営を行うためにはどうあるべきなのかということで、当時総合的に判断した結果であると伺っております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

私も住民福祉課長のときに、保育所は住民福祉課で幼稚園は教育委員会だったんですね。やっぱり保護者から幼稚園のほうが夏休みがあつて、働いている家庭がつらいよっていう話がありました。そのときに、やはりもう幼保連携型のこども園がいいんじゃないかなって、当時、私、課長させていただいて思ったんですね。いろいろ探っていくと、よそのところは認定こども園とつけたわけですね。太地の場合、特区を取つてましたんで、もう特区を取つていれば認定は要らないよ、もうこども園にできるよということで言われてました。私、それから課が変わつたんで、その経過が分からんないですけれども、やはり、今保育所型といふんであれば、まず僕は住民福祉課が担当するべきじゃないかなというように思うんです。それは後の説明、質問に行きたいと思うんですけど。まず、私は再三再四こども園について質問してまいりました。今回3人目の教育長ということで質問させていただきます。教育長が変わられたので、教育次長にこども園での事故に対するこれまでの議会での私の質問等の会議録と、事故に遭つた保護者からの報告書が教育委員会に提出されているので、それらを全て橋爪教育長に読んでもらつてほしいとお願いしましたが、読んでいただきましたか。

○議長（花村 計君）

橋爪教育長。

○教育長（橋爪 健君）

読ませていただきました。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

まず、こども園の事故に対して、私は説明責任があると、これはこども園だけではないですよね。事が起つたときには説明を求められると思いますし、当事者、または家族から説

明責任を問われます。今回これが欠けていた、当時のことですけど、欠けていた。こういうことが起こってはいけないんですが、不幸にも起こった場合、保護者としては納得のいく説明をしてくれるのですかと聞いています。そして、その対応はどのようにするのですかと、今回の事故に関して聞いているわけです。一例として、テレビカメラをつけてくださいとお願いしているんですけども、それを元教育長、前教育長はテレビカメラをつけることによって保育士が辞めたい、また辞めたいという可能性があると、保育士ファースト的な考え方で要らない。また、前教育長は、私の質問に、安全については、カメラについては現場の声もあります。そして、それを結果を持って教育委員会にも図りました。その結果、太地町では、その当時、認定を使ってますけどね、町の認定こども園の中では、カメラは要らなく、先生たちが人数を増やして、細かく目を行き届かすことに集中してやりたいということでございますという答弁でしたが、橋爪教育長も同じ考えですか。

○議長（花村 計君）

橋爪教育長。

○教育長（橋爪 健君）

基本的には同じ考え方で、私もカメラをつけるということについては、そうしたいというふうな思いはありません。やっぱり、教育の場というのは人間、人が人を育てていくという場なんで、そういうことを考えたら、やっぱり一番大事なのは人間性、人間力を育てるということが一番大事だと思いますし、その職員の話を聞いてるから、職員ファーストかと言うと、僕はそうではないと思ってます。実際に子供がうまく動くためには、その職員が生き生きと仕事ができなかつたら、多分職場として成り立たないと思いますので、やっぱり職員が生き生きと活動できるような職場をつくる、そのことが、実際に子供ファーストであったり住民ファーストであるというふうに私自身は思っています。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

私は教育行政はよく分かりませんが、役場で37年間務めさせていただき、町の行政についてはほぼ熟知していると思っています。その中で、私は勤務する上で住民ファーストで仕事をしてきたつもりです。この事業は、住民の皆さんにとってどうなのかということを考えながらやってきました。議員をさせてもらっている今でもその考えは変わりません。教育長には失礼ですが、自分たちの中で考えるのではなく、相手の立場に立って物事を見るこも僕は必要ではないかなと、今の話でですね。今回の件も、テレビカメラをついているこども園が串本にあります。答えを出す前に、そういうところも視察し、幅広い見地から物事を考えることが必要でないかなと私は思います。そして、最近のマスコミ等を聞いてますと、小

学校でもいじめ問題があるからテレビカメラをつけようかという話もあります。私はちょっと話はよく分からなかつたんですけど、ある人に聞いたら、こども園で事故があつたと。保護者がテレビカメラをつけてほしいという要望をこども家庭庁ですかね、そういうところへも話をかけていると。もう最近は、どんどん、どんどん日進月歩でそういう考え方が保護者も変わってきてると思うんですよ。そこら辺で、私はやはり幅広い見地から、物事を考えることが必要ではないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（花村 計君）

橋爪教育長。

○教育長（橋爪 健君）

今の段階で、私自身は学校に防犯のカメラを設置するということについては、なかなかやっぱり納得はしません。カメラを設置することによって、やっぱりいろんなデメリットが出てくると、さっき話しさせてもらいましたように、まず、その職場自体がうまくいかない、職員が生き生きと動けない、それイコール子供自身に影響してくるというふうなことは十分考えられますし、逆にカメラをつけたとして、恐らく保護者同士の人間関係、結局カメラをつけるというのは、ある意味犯人捜し的なところもありますから、保護者同士が物すごく気にしたり、やっぱり子供が小さいとしても、やっぱり子供に必要以上の指導をしたりする。やっぱりそういう中で、まず子供自身が生き生きと動けなくなる、保護者同士の人間関係にも影響してくると僕は自身いろいろ考えていくと、デメリットがかなり多いんじゃないかなというふうに、この話を聞いてからいろいろ自分なりに今まで考えてきた結果、今に至ります。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

それは、橋爪教育長の考え方なんですね。私、串本はテレビカメラつけてます、部屋に。ある人を通じて聞いたんです、保育士に。問題ないよというんですよ。だから、つけてる保育士らは問題ないよと言ってるわけですよ。だから、僕が言うように、まずつけてるところ見てみましょうよって。それから、いろいろな話を聞いて考えましょうって。もうかたくなにいやいやって、先生の話も分かりますよ。萎縮するとか。でもそれ以上にメリットもあると僕は考えたあるんです。だから、そこら辺で教育長と僕の話、その意見が違うと思うんですけれども、まずお互いにつけてるところを見て、どうなのかなっていうことを考えたほうが僕はいいんじゃないかなと思うんですよね。机上で考えるよりもまず現場、つけてるところを見に行く、そこでメリット、デメリットを聞けばいいじゃないですか。それを持ち帰って、自分たちがどうなのかということも僕は見る必要がある。だから、僕らは職員時代も先進地視察、

議会でもそうですよね。行政視察で先進地視察、いいところを見に行く。そして、そのところでどういうメリットがある、デメリットがある、じゃあうちの町としてどうなのか、ということをもう考えるべきじゃないかなというように思うんですけど、どうですか。

○議長（花村 計君）

橋爪教育長。

○教育長（橋爪 健君）

私自身、40年以上の教育現場で働いている、それを基にいろいろ考えてますけど、そういう中から、今の私の気持ちが出てきたというふうに思ってますけど。ただ、その串本のほうは、どういういきさつでつけたのかというふうなことも私知りませんし、機会があればというふうには思いますけど、あまり今の段階で、私自身はそれに対して行って参考にしたいなという気持ちは、申し訳ないですけど、今のところはありません。私自身はやっぱりデメリットのほうが多いというふうに思ってます。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

教育長がその考え方だったら、次の代でもう一回いきます。次に、こども園の設備についてということで、現在、安全面の観点から門扉を閉めて、インターホンを鳴らして開けてもらっていると聞いています。これは安全面のことを考えると、当然のことだと思います。ただ、雨天時の園児の受渡しのときは、車両を敷地の中まで乗り入れさせてほしいという要望があります。現場の声を聞かないと難しいのかも分かりませんが、いかがですか。以前は乗り入れをしていました。今回、不審者があるということで、全てを閉めてしまったという話も聞いてるわけですよね。もし、門扉を閉めるのであれば、例えば、門扉のどこからインターホン鳴らして、まず門扉を開けてもらう、自動で開くらしいですけどね。その中で、今度は園舎へ入るときに園舎のとこにまだインターホンが、園舎の入り口ですよね。ないのであれば、そこをインターホン鳴らして開けてくださいねと言って車を入れさせる、雨天のときだけですよ。小さい子供もありますからね。今までやってて、今回危ない不審者がということで閉めてしまったんですから、もう少しその改良ができるのかなというように思うんですけど、いかがですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

現在の運用としては、議員おっしゃるように、特に防犯上、安全対策上、基本的には門扉を閉めるということをしています。ただ、送迎の時間帯のみは開けている運用をしていると

伺っています。その送迎時間帯であれば、今もその敷地内に車乗り入れて、このドライブスルーのような感じで、屋根の下なんですかね、玄関前につけて送迎、乗り降りさせることは可能であると、実際そうしてもらってると思います。ただ、門扉は夕方4時に閉める運用にしてます。それは一応、通常保育が4時までということで、4時以降はやっぱり安全上閉めさせてもらっていると。そういう運用しているので4時以降に迎えに来られている保護者にとってはちょっと不便かもしれません。ただ、そういう要望というのはやっぱり分かるんですけども、やっぱり園としても園児の安全というんですかね、それを第一に考えたいと、これはやっぱり現場の先生の声でもあります。近年のやっぱりそういう不審者による殺傷とか、そういう凄惨な事件ニュース見るたびに、やっぱり現場はその対応、対策に追われてナーバスにもなってるでしょうし、現在に至っているのかなと。ですんで、不便かもしれないんですけども、安全、子供の安全を第一に考えた上での運用ということで、ご理解をいただければと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

ちょっとよく分からんんですけど、4時までは乗り入れて出してるわけですよね。4時以降は閉めてると。4時以前のやつはできて、4時以降はできないと今解釈したんですけど、それでいいですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

朝の送迎時間の時間帯と、夕方ですね。3時頃から4時でしょうか。そこまでは送迎中ということで開けて、4時以降は閉める。一応、それは本当はもう閉めておきたいんですけども、ですけども、そもそもいかんだろうということで、せめて送迎、一番送迎が来る時間帯である今の午前と3時、4時ぐらいですね。そこはちょっと開けようと。ただ、それ以外はもう、安全上、防犯上、閉めるということでやらせてもらっています。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

先生がほんなら少なくなるということなんですか。だって同じでしょ。3時、4時はできる、4時以降はできない。ちょっと納得いきません。それともう一つ、そのついてるかどうか分かりませんけど、園舎の玄関にインターホンがあるのか、ないのか。もしなくて、声がかけられないんだったらあれですけど、もしあればですね、来た、インターホン鳴らして開

けて子供を返してもらうということもできるはずなんですが、そこら辺どうなんですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

門扉を通って、いわゆる玄関の自動ドアですね、そこには、現状インターホンはなかったと認識しています。それは一応、運用として、まず門扉があるんで、そこでインターホンはあります。安全対策上こういう運用しようということで、今の設計に至ってると思うんですけども。もしこれ、運用を変えて、門扉じゃなくて中でやるんであれば、当然玄関の自動ドア付近にいるでしょうし、そこは運用次第かなと思ってます。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

運用次第であればですね、やはり、その利便性を考えてあげてほしいと思うんですよ。だから、そんなにインターホンつけるぐらいの経費もかからんと思いますんで、子供、小さな子供がぬれることのないように、もう少しその検討してやっていただきたいなというように思いますが、いかがですか。

○議長（花村 計君）

森本教育委員会次長。

○教育次長（森本直樹君）

現場のほうともちょっと相談させてください。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

子育ての政策担当課はということで、先ほどの件からちょっと言わせていただきたいと思うんですけど、令和6年第4回太地町議会定例会で、私は経験上、就学前までのこども園に関することは住民福祉課が担当すべきと発言しました。また、子育ての基本は、子供が健やかに育ち、また親にとって子供を育てやすい環境をつくってあげるのが行政の役割と考えます。私は、常々無償化だけが子育て支援ではないと言っています。まず、子育ての基本的なことから考える必要があると思います。考え方はいろいろあると思いますが、教育委員会は学校教育、社会教育に力を注いでもらえばよいと思います。そして、住民福祉課はこども園を含めた子育て支援を全般するべきと考えますという質問をいたしました。そのとき、副町長が答弁してくれましたが、そのとき、このような答弁でした。長いので一部省略しますが、海野さんが言われたことは、やっぱ思うんですよ。やっぱり僕らも何というか、国がそういう

う体制なのかも知らんすけれども、やっぱりはっきりしたほうがやりやすいとか、分かりやすい。結局、それが住民サービスになるんかなと思ったりもするところがあるんで、ちょっとすぐにはできんかもしませんけど、ちょっとシステムの構築について、教育長を交えて町長といろんな話を、これから、今後どんな形になるか、僕はそれかなと思うんですけど、ちょっと検討させてください、という答弁が令和6年第4回でありました。これについて、どういう検討されたのか教えていただきたいと思います。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員言われたようなことで、やっぱり上部団体ではこども家庭庁なんかなと思いますけれども、そういうことで事務的な面では住福とか町長部局のほうがやりやすいというようなところもあって、当然ながらこども園は民生費で取っておりまますし、そういう大きくくりの中では、そのなかなというようなことが思ってます。ただ、今までずっとこうやってきた中で、現実的に動いてるのは教育委員会が教育委員さんと、子供といいますと学校教育、社会教育あるけれども、その下のところもですね、今現在やってきて、ずっと見ていただいているというのはありますし、そこら辺でちょっといろいろとまだ結論は出てないんですけども、考えてるのは考えております。だから、そういうことです。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

私は、基本的には本当に子供というのは、住民福祉課が本当だと思います。今日も教育長とそのテレビカメラの話もしたんですけど、やっぱり学校の先生と僕ら行政マンとは考え方が違うなどつくづく思いました。先生に失礼ですけど。僕らはやはり住民の皆さんと接しながら要望も聞き、どうしたらその住民の皆さんに応えられるかなと、できるだけ応えられるかなという思いでずっと職員やってきました。だから、子供のためにテレビカメラをつけてくださいよというその保護者があるのに、いやいやって、先生の考え方ですよ。そこら辺がちょっと僕、あれなんかなって。だから、それだったらもうこっちの住民福祉課へいって、きちっと子供のことを、先生、子供のことを考えてないというわけじゃないんですけど。やはりこっち側でやっていただいたほうが僕はいいんじゃないかなと思います。だから、これはやはり行政として本当に真剣に考えてください。僕は自分の経験上言うてます。子供はやっぱり住民福祉課ですよ、子育て全て。だから、そこら辺はいろいろな意見はあるでしょうけどね。もう一度その課長会でもいいですし、もう一度検討してみてください。どうですか。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員言われたこと、ちょっと十分に検討させてください。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

次、じゅんかんバスについて質問したいと思います。まず、じゅんかんバスなんですかとも、運行についてですけれども。太地町町営じゅんかんバス設置条例の第1条では、太地町民等の交通手段の確保と住民福祉の向上に資するため、太地町に町営じゅんかんバスを設置するうたわれています。このじゅんかんバスの設置については、奈良交通が町内と太地駅を結ぶバスが撤退するにあたり、住民の皆さんにとって、公共交通がなくなるということは大変なことだということで、当時の町長は、バスを町営で運行するということでした。導入にあたっては、当時職員であった私が担当しました。何分まちでバスの運行は、他の自治体でもほとんどなく、当時は手探り状態ながらも導入いたし、今日に至っておると思います。そして、住民の方から、これが質問なんですかとも、住民の方から尋ねられたのが、串本方面から来る電車が太地駅に17時10分に着くのに、連絡バスがないということでした。バスの時刻表を見ると、バスは17時6分に太地駅を発車して、櫛に行くようになっていますが、これはなぜなのですか。櫛に行かなければならない理由を聞かせてください。

○議長（花村 計君）

和田総務課副本幹。

○総務課副本幹（和田正希君）

櫛にじゅんかんバスが接続している理由についてでございます。16便のことですけども、こちらにつきましては、令和元年の8月に地域福祉センター櫛が供用開始しまして、その際にも昼食の提供が始まっております。その後、令和元年の11月から、今度夕食が始まっています。それに合わせてじゅんかんバスを、あとは夕食と合わせて入浴、温泉も入浴できるということで、この2点についてじゅんかんバスを接続させることを目的に、接続のほうをしているところでございます。また、当時と現在、一部時刻表違いますが、地域公共交通会議の協議を経まして時刻表を改正し、当該便である16便のほうを運航している、そのような次第でございます。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

8月28日に、紀勢本線活性化促進協議会の総会が太地町防災複合施設で開かれたと報道

されていました。また、この協議会の会長は三軒町長となっています。そして、その会の挨拶で町長は、紀勢本線を巡る環境は依然厳しいものがあるが、自治体一体となって提案できることを示し、活性化へ向けて取り組みたいと話した、とネットニュースに書かれていましたが、太地町では、電車とバスが連結していない状態で、利用しないのではないですか。私は取組と現実がかけ離れていると思いますが、いかがですか。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

利用については、接続がしていなければ利用しづらい、そのように考えております。議員おっしゃるとおり、現在の紀勢線の利用を鑑みますと、二次交通としてじゅんかんバス、列車と接続することにつきましては非常に重要なことだと考えております。ただ、あと取組とかけ離れているということの点につきましては、どうかこの16便目だけでご判断されず、バス全体、じゅんかんバスのこの運行全体でちょっと見ていていただきたい、ご判断いただきたいと考えております。これまでも、列車の接続については主にこのJRの時刻表の改正が大体年明け2月、3月ぐらいに発表がありまして、これに合わせて町のほうとしても最大限合うように改正はしてきているようなところではあるんですけども、ただどうしても海野議員さんも職員時代にこの時刻表を合わせることをやってると思いますけども、どうしても合わない箇所というのも出てくるところもございます。その中で、利用者の皆様にとってはその点について許容範囲というのも多分それぞれ違うと思うんです。10分待てる、それがよしとする方、また10分だったらもうとても待って、もう無理だっていう方いろんな許容範囲があると思いますので、考え方様々でありますので、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

いや、言つてることはよく分からないんですけど、ちょっと説明になってないような気がします。というのが、この第1条で、太地町民等の交通手段の確保でしょう。だから、これを、先ほども言ったじゃないですか。このバスを導入するときに、駅と太地町と交通がないから導入するんだということですよ。椰は後づけですよ。椰の風呂、食事、食事に行くんだったら、私たちが勝浦に食事に行きたいよって、これ、極論ですけどね。それも連れてってくれるんですかとなりますよ。だから、通学で実際困ってるのが優先だと私は思うんですけど、そこら辺どうですか。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

その当時、平成13年度から町営じゅんかんバス導入された当時と、今現状高齢化も進んでおりまして、その中で地域福祉センター櫻といふものも供用開始されたと思っております。じゅんかんバスの条例の第1条にも、海野議員さんご指摘の交通手段の確保等の後にでも、住民の福祉の向上に資するということで地域福祉センター櫻についても、やはりこちらの公共施設で住民の福祉のための施設でありますので、そちらのほうに町としては接続しているような状況であります。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

じゃあ学生が利用するのは住民福祉の向上じゃないんですか。どうですか。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

学生が利用されるのも住民の福祉の向上であります。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

それだったら、学生は通学で通ってるんですよ。だから、度合いですね、比重です。やはり、学生とか通勤・通学を電車を利用した人をまず優先すべきじゃないですか。食事がどうだ、風呂がどうだって。それよりも、学生・通勤、電車と連結して、そうじゃないかなと思います。それと櫻にどれだけ利用してますか、毎日。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

まず、この16便目の当該便でありますけども、令和5年度平均乗車人数でありますけども、月単位でございますと、16便目の全体、こちらは令和5年度、月で268名、令和6年度が274名、そのうち、令和5年度で櫻に降車、この時刻表でいうと、5時12分の櫻到着で降りられてる方が月平均にすると令和5年度4.3人、令和6年度については3.5人であります。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

それはあれじゃないんですか、櫻が宿泊してた時期じゃないんですか。だから、そこら辺も、もう櫻は宿泊終わったんでしょう。やはり、子供、生徒が困ってるんですよ。あるかないか分かりませんよ。櫻だってそうですよね、あるかないか分からない、でも走ってる。だから、本来、僕、交通弱者というのは生徒だと思うんです。運転免許もない、そこら辺が、考え方がいやいやというのがよく分からぬんですけど、もう一度言うください。

○議長（花村 計君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今、海野議員の議論を聞いてて、変わったなという、時代が変わってきたのかなと。前は、バスなんか学生が乗るというのはとんでもないことだって我々の時代だったですよね。ごく最近まで、こういう便利になる前は、全部自転車で通ってて、海野さんが一番ご存じのように、その生徒たちが国道を通るのが危ないんで、わざわざ川の向こうの森浦を、道の駅から太地駅まで買収して、子供たちが国道を自転車で通らないように、単車で通らないように、あそこに街灯もつけて、自転車で通路として整備してきましたよね。その中で、駅にトイレがあるんですけど、あの道でトイレ行きたくなってきたら困るんで、トイレもつけてほしいということでトイレもつけました。その中で、親御さんたちが自転車で通うのにそうやってつくったにもかかわらず、子供たちが今度は親御さんに朝送ってもらうので交通渋滞になっていると、駅が危ないと。できるだけバスに乗ってもらえませんかということでバスも無料にしましたよね。そういう中で、時代って変わってきたんだなって、もうバスに乗るのが当然で、バスに合わせて言うようになってきたのかなと、それがいい悪いは別ですよ。だから、誰かが1回答弁したと思うんですけど、自転車で通うということだってあるじゃないかって1回あったですよね、答弁。それがいいか悪いかは別として、そういう時代が変わってきたんだなって、今、海野議員と和田職員の議論を聞いて思いました。できるだけですね、合わすようにしたいって思っております。私たちは、交通体系がおかしいじゃないかって、釈迦に説法みたいな海野さんに言るのは失礼ですけど、私が承認したときに、私の希望は第一に高齢者、独り暮らしの人、子供たちに、その中で、交通体系がどこで手を挙げても乗れて、どこからでも乗れるんだというバスをつくりたいと言って、一緒にやったんですよね。その中で、お年寄りが立って待つかってということで、そういうバスをこうする前にベンチを三百四十幾つ置いてますよね。ベンチに座って待ってて、手を挙げたらいいって。そういうようにやるのに、山中の道が必要だって山中の道もつくった。その中でやっとできたら、今度はですね路地、路地から出てこれないからということで、今カートも回してますよね。そういうように30年かけて我々は一遍にできませんので、徐々にやってきたんで、この言

われることについてのことについては、一つ変えると非常にややこしいんですよ。1年に一遍やったかな、協議会があるんで、そのときに1回検討させてください。やらんって言ってるわけじゃなくてね。全ての人に完璧にやるというのがなかなか難しいんですけど、我々は完璧を目指してやってるんで、一つ一つ、●●●●君来て、いや、名前言ってもいいと思うんですよ、自分に直接言ってくれたらいいのに、言ってくるんですけど、たまには、親が迎えに行つたっていいと思ってるんですよ、自分はね。近い間柄やから、会うたら言うたろうと思ってるんですけど、会わんのね。ただ、全てが子供たちの思いどおりになるんだっていうより、1回答弁で副町長が言うたんかな、誰かが答弁してましたけど、昔はみんな自転車で、ここにおる人みんなそうでしょう。自転車で通ってたんですよ。それがこういうことになったっていう、驚きと時代も変わったなと思ってますんで。だけど、基本的に言っていることは、海野さんが言っていることは間違いないんで、電車を降りたらちゃんと交通体系ができるないとおかしいって、そういうことで自動運転で道の駅までやらそうかと思って駅前広場のこともやってたらね、その自動運転を回してもうたら困るという人も出てきたりですね、一人一人の意見を聞いてたらなかなかまとまらないんですよ。だけど、今言われたことについては検討させてください。ちょっと時間かかるかも分かりませんが、できるだけ言われることは正しいと思ってます。私たちはそう受け止めてます。だから、そのことについてかなえたいと思ってます。だけど、全体的に30年計画で少しだけ、町民の皆さんのが楽になるように。だから、バスも無料にして学生たちもたくさん乗ってもらうようにバスも無料にしたんですよ。議会で反対、賛成は議論があったんですけどね。だけどよくなったりじゃないですか。だけど、一遍に全てならないんですけど、もう少し時間をいただいて、ちゃんと海野さんによかったなと言われるようにしたいと思ってますんで、またその点、了解していただければありがたいと思ってます。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

今、町長から個人名出したんですけど、ちょっと誤解があって、子供さん、お孫さんがですね、携帯電話も持ってなかつたと。そのバス時間帯も、帰ってくる時間帯も分からなかつて、5時での帰ってきたと。親に連絡しようにも、駅前にも電話がない、携帯電話もない、連絡がつけられないということで歩いてきたということなんですね。だから、そこら辺ちょっと話があれなんで。だから、そこら辺で、やはり僕は1人でも通学・通勤、町長、今検討するよと言ってくれました。僕も一番最初導入するとき、和田副主幹が言いましたけど、僕も時刻表をつくるのに僕が一番苦労したんですよ。だから、今の原型、今のあれは、原型は僕なんですよ。僕がつくったんです。だから、それは重々言われなくても分かってるし、

ただ、1人でも交通弱者がいれば、必要であれば、やはりそういうことも考えていただきたいというように思います。町長は前向きな答弁くれたんありがたいと思います。もうこれで僕の一般質問は終わりなんすけれども、最後に、今僕が質問させていただいた総括として、先ほどから町長しゃべってくれてますけど、もう一度総括として町長答弁いただきたいと。

○議長（花村 計君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

これ議会が終われば、副町長に命じて課長会を開いて、その対策を立てて、できることはいつまで頃めどですと、このことについてはちょっと難しいんでもうちょっと待ってもらえませんかということを、必ず海野さんに報告するようにいたします。そして、今言われたことについては、できるだけかなえられるように、せっかく議員の皆さんのが100人以上の支持者を得て受かってきたんで、かなえたいと思ってるんですよ。その点について、時間もかかるかも分かりませんけど。ただ、海野さん、子供をね、悪く言ってんじゃないですよ、交通弱者というのは本当なのかなという。いやいや、その言わされたように、和田君にピンク電話か何かで言われたときに、前に言われたときに、その指示します。ピンク電話でも電話が置けないんだったらピンク電話でもつけると言つて、それは指示しますけどね。やはり、子供たちも何でもかんでもっていうんじゃなくて、自分たちもちょっとは努力したっていいんじゃないですかね。暗いから、その点は暗いときには、ちゃんと交通体系が完璧になつたほうがいいんですよ。だけど、それはやりますけど、やっぱり何でもかんでもやれやれということにはならんじやないかなと思っております。必ず言つたことについては、返事をいたしますし、全てのことについて終わったらすぐに会議を開いて、検討します。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

誤解のないようにちょっとお願ひしておきたいんですけど、決して子供が言ったわけじゃないんで、僕は子供はまだ運転免許もないし、交通弱者の部類かなって思います。これで僕の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（花村 計君）

海野好詔君の質問を終わります。これで、一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については議長に一任することに決定いたしました。

---

△閉　　会

○議長（花村 計君）

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、會議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。令和7年第3回太地町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時52分

太地町議会議長 花村 計

太地町議会議員 久原 拓美

太地町議会議員 塩崎 伸一